

大阪訴訟提訴に対するコメント

レセプトオンライン請求義務化撤回に向けて、最後まで戦い抜きましょう！

レセプトオンライン請求義務化撤回に向けて大阪で訴訟を起こされたことに敬意を表します。

3月31日、「規制改革推進3か年計画（再改定）」においては例外規定の追加に含みを持たせ、2009年4月から義務化が始まる施設に対し、請求省令を改正して延期を図ることとなった。これは、我々保険医を始めとした地域医療を守る者たちの声の力が一定働いたことといえよう。しかし、義務化は撤回されておらず、規制改革会議が描いている2011年の義務化期限に変更はない。

この義務化を撤回するため、法廷において問題点を暴きだし、国民の前に明らかにして選挙の争点にさせていくことも大切です。

我々の目的であるオンライン請求をする義務のないという判決を勝ち取るため、共に最後まで戦い抜きましょう。

2009年4月24日レセプトオンライン請求義務化撤回訴訟原告団幹事長 入澤彰仁